

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 7 年 7 月 9 日

住 所 松山市南堀端町 5-8 オワセビル 10 階
企業名 株式会社阪急交通社 松山支店
代表者 藤田 央

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

世界中で貧困、保険、教育、環境といったさまざまな社会課題を 2030 年までに達成することを目指しています。この SDGs にかかわる以下の活動を中心に展開しお客様に愛される企業を目指します。①コンプライアンス ②人権の尊重 ③ダイバーシティ推進活動 ④社会貢献活動 ⑤環境保全活動 ⑥スポーツ振興活動

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年7月8日
環境 社会 経済	旅行商品造成による地域活性化	愛媛県における消費喚起 愛媛県からの旅行者数令和 4 年度比 人数 125%	2021 年度県内日帰り旅行参加者 16 名 2024 年度県内日帰り旅行参加者 80 名
環境 社会 経済	自然災害被災者を支援	大きな被害に遭った方々 その都度	大きな自然災害なし
環境 社会 経済	環境保全活動	清掃ボランティア活動 年一回	2024 年 10 月に松山市ボランティアセンターにて清掃ボランティア

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の 3 側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。